

入札公告(説明書)

令和3年2月19日
東日本高速道路株式会社
新潟支社長 水口 和之

次のとおり一般競争入札に付します。

なお、本件競争入札については、あらかじめ東日本高速道路株式会社(以下、「NEXCO 東日本」という。)が配布した入札者に対する指示書、仕様書等の契約図書その他関係法令に定めるもののほか、この『入札公告(説明書)』に記載のとおり実施します。

第1 基本事項(調達手続の概要)

1-1. 調達機関番号	417
1-2. 所在地番号	15
1-3. 品目分類番号	14
1-4. 契約件名	新潟管理事務所事務用更新備品購入
1-5. 契約責任者	NEXCO 東日本 新潟支社長 水口 和之
1-6. 契約担当部署	NEXCO 東日本 新潟支社 技術部 調達契約課 (住所) 〒950-0917 新潟県新潟市中央区天神 1-1 (TEL) 025-241-5116 (Mail) tyotatsu_niigata@e-nexco.co.jp
1-7. 競争契約の方法	一般競争入札方式
1-8. 競争参加資格の確認	事前審査方式(通知型)
1-9. 入札の方法	郵送入札(書留郵便又は信書便)
1-10. 落札者の決定方法	自動落札方式
1-11. 入札前価格交渉の有無	有
1-12. 単価表の提出	必要・・・入札者に対する指示書 [10] [11]を参照のこと
1-13. 入札保証	不要
1-14. 契約保証	不要
1-15. 契約書の作成	必要・・・入札者に対する指示書 [23] を参照のこと
1-16. 契約図書	

(1)本契約の内容となる契約図書は次のとおりとする。なお、本件競争入札に参加を希望する者(以下「競争参加希望者」)及び契約責任者は、契約図書に拘束されることとし、その定める事項を遵守しなければならない。

①入札公告(説明書)	本書 https://www.e-nexco.co.jp/bids/public_notice/search_service/
②標準契約書	https://www.e-nexco.co.jp/bids/doc_download/ 【購入契約書】を使用すること
③入札者に対する指示書	https://www.e-nexco.co.jp/bids/doc_download/ 【郵送入札】 【購買等契約】を使用すること
④特記仕様書	https://www.e-nexco.co.jp/bids/public_notice/search_service/
⑤金抜設計書	https://www.e-nexco.co.jp/bids/public_notice/search_service/
⑥競争参加資格確認申請書	本書の別紙様式1のとおり
⑦入札書	上記③入札者に対する指示書様式1のとおり

⑧単価表 上記⑤の金抜設計書を基に指示書様式3により作成する

(2)競争参加希望者は、上記(1)に示す契約図書について内容を十分に確認し理解する必要がある、その内容を承諾のうえで本件競争入札に参加しなければならない。

(3)競争参加希望者は、上記(1)の①から⑧に示す契約図書のうち URL が記載されている図書については、NEXCO 東日本のホームページよりそれぞれダウンロードして取得すること。

(4)契約図書の交付期間 別表-1 のとおり

第2 調達手続に付する事項 (調達概要)

2-1. 調達概要

- | | |
|----------|------------------------------|
| (1)物件等数量 | 仕様書のとおり |
| (2)案件の仕様 | 仕様書のとおり |
| (3)納入等場所 | 新潟県新潟市江南区亀田早通 3233 (新潟管理事務所) |
| (4)契約期間 | 契約締結の日の翌日から令和3年8月31日 |

第3 調達手続に参加するための条件等

3-1. 競争参加資格

本件競争入札に参加することのできる者(以下「入札者」)は、次に示す事項をすべて満たす者とし、下記に示す「競争参加資格確認申請書」を契約責任者に提出した競争参加希望者のうち、契約責任者が競争参加資格があると認めた者とする。

- (1)審査基準日(別表-1に示す「競争参加資格確認申請書等」の提出期間の最終日をいう。以下同じ。)において、NEXCO 東日本の契約規程実施細則第6条の規定に該当しない者であること。
- (2)審査基準日から入札・開札を経て落札者決定の日までの期間(期首及び期末の日を含む)において、NEXCO 東日本から「地域4(新潟支社が所掌する区域)」において、取引停止措置を受けていないこと(NEXCO 東日本が「地域4(新潟支社が所掌する区域)」において講じた取引停止措置期間(期首及び期末の日を含む)との重複がないこと)。
- (3)審査基準日から入札・開札を経て相手方決定の日までの期間(期首及び期末の日を含む)において、本件競争入札に参加しようとする者の間に以下の基準のいずれかに該当する関係がないこと。なお、当該関係がある場合に、辞退する者を決めることを目的に当事者間で連絡を取ること、入札者に対する指示書1[1]「入札手続の公正性・透明性の確保に関するお願い」の②(1)の記載に抵触するものではないことに留意すること。

① 資本関係

以下のいずれかに該当する二者の場合。

- 1) 子会社等(会社法(平成17年法律第86号)第2条第3号の2に規定する子会社等をいう。以下同じ。)と親会社等(同条第4号の2に規定する親会社等をいう。以下同じ。)の関係にある場合
- 2) 親会社等と同じくする子会社等同士の関係にある場合

② 人的関係

以下のいずれかに該当する二者の場合。ただし、1)については、会社等(会社法施行規則(平成18年法務省令第12号)第2条第3項第2号に規定する会社等をいう。以下同じ。)の一方が民事再生法(平成11年法律第225号)第2条第4号に規定する再生手続が存続中の会社等又は更生会社(会社更生法(平成14年法律第154号)第2条第7項に規定する更生会社をいう。)である場合を除く。

- 1) 一方の会社等の役員(以下に掲げる定義に該当する者をいう。以下同じ。)が、他方の会社等の役員を現に兼ねている場合

2) 一方の会社等の役員が、他方の会社等の管財人（以下に掲げる定義に該当する者をいう。以下同じ。）を現に兼ねている場合

3) 一方の会社等の管財人が、他方の会社等の管財人を現に兼ねている場合

【役員 の 定義】

会社法施行規則第 2 条第 3 項第 3 号に規定する役員のうち、次に掲げる者をいう。

i) 株式会社の取締役。ただし、次に掲げる者を除く。

a 会社法第 2 条第 11 号の 2 に規定する監査等委員会設置会社における監査等委員である取締役

b 会社法第 2 条第 12 号に規定する指名委員会等設置会社における取締役

c 会社法第 2 条第 15 号に規定する社外取締役

d 会社法第 348 条第 1 項に規定する定款に別段の定めがある場合により業務を執行しないこととされている取締役

ii) 会社法第 402 条に規定する指名委員会等設置会社の執行役

iii) 会社法第 575 条第 1 項に規定する持分会社（合名会社、合資会社又は合同会社をいう。）の社員（同法第 590 条第 1 項に規定する定款に別段の定めがある場合により業務を執行しないこととされている社員を除く。）

iv) 組合の理事

v) その他業務を執行する者であつて、i) ～iv) までに掲げる者に準ずる者

【管財人の定義】

民事再生法第 64 条第 2 項又は会社更生法第 67 条第 1 項の規定により選任された管財人

③ その他の入札の適正さが阻害されると認められる場合

組合（共同企業体を含む。）とその構成員が同一の入札に参加している場合その他上記①又は②と同視しうる資本関係又は人的関係があると認められる場合。

3-2. 競争参加資格確認申請書等の作成

(1) 入札者は、次に示す「競争参加資格確認申請書等（以下、「申請書」という。）」を作成しなければならない。

申請書（様式）	作成にかかる留意事項
競争参加資格確認申請書 （様式 1）	◇必要事項を記載のうえ記名押印すること ◇その他補足事項については、入札者に対する指示書[6] [3] ①を参照のこと

3-3. 競争参加資格確認申請書等の提出

(1) 入札者は、本件競争入札に参加するため、次に示すとおり申請書を提出しなければならない。

① 提出期間 別表－1 のとおり

② 提出場所 別表－1 に示す契約担当部署

③ 提出方法 **書留郵便又は信書便**（提出期間内に必着）。持参、普通郵便、FAXによるものは受付け
ない。

④ 提出書類 上記 3-2(1) で作成した申請書

3-4. 競争参加資格の確認

(1) 契約責任者は、競争参加希望者からの申請書に基づき、当該競争参加希望者の競争参加資格の有無、その他必要な事項について確認を行い、次に示すとおりその確認結果を通知する。

※確認結果通知予定日：別表－1 のとおり

(2) 上記(1)に示す確認結果通知の内容に疑義がある競争参加希望者は、契約責任者に対し、その説明請求をすることができる。

なお、説明請求にかかる事項については、当該確認結果通知において示す。

(3) その他競争参加資格の確認にかかる留意事項として、入札者に対する指示書[7]及び[8]を参照のこと。

第4 入札前価格交渉方式

4-1. 入札前価格交渉方式の概要及び留意事項

- (1) 本件調達は、入札前に入札者に対し、当社が指定する項目に係る見積書の提出を求め、その見積書を活用して契約制限価格の設定を行う入札前価格交渉方式の対象の調達である。
- (2) 入札前価格交渉方式とは、当社が金抜設計書の摘要欄に「交渉対象」と記載した項目について、入札者から見積書の提出を求め、見積書提出後、当社と入札者との間で、見積書に記載された内容が、設計図書の性能・機能等を満たす条件で算定されたもので、適正な算出方法によるものであるかについて交渉を行い、その結果に基づき、変更の有無に係わらず最終見積書の提出を求め、当社が最も適正な価格であると認められた最終見積書を活用して契約制限価格の設定に反映させる方式をいう。
- (3) 入札者は、「交渉対象」とされた項目の見積書を、次に示すとおり提出しなければならない。
 - ① 見積書提出期限 別表－1 のとおり
 - ② 見積書提出場所 別表－1 に示す契約担当部署
 - ③ 見積書提出方法 **書留郵便又は信書便**（提出期限までに必着）により、3-3. (1) に示す競争参加資格確認申請書と同時に提出することとし、提出にあたっては、「競争参加資格確認申請書」と「見積書」を一つの封筒に封かんし、提出すること。なお、持参、普通郵便、FAXによるものは受付けない。
 - ④ 提出書類 見積書の提出（様式①）
- (4) 入札前価格交渉は、見積書提出期限以降、別表－1 に示す期間を予定しており、詳細な日時については、別途連絡を行う。
- (5) 入札前価格交渉の交渉参加者は、本件の調達内容、資材または機器の性能・機能及び見積書（様式①）の内容を十分に理解し、説明が可能な者で、かつ交渉内容について協議・合意ができる者とし、複数名の参加を可能とする。

ただし、入札者以外の下請企業や見積を徴収した企業等の外部の者の参加は認めないものとし、違反している事実が発覚した場合は、競争参加資格の取り消しを行う。
- (6) 入札前価格交渉の交渉回数は、すべての入札者と各々1回以上行うことを原則とし、対面もしくは電子メール又は電話（以下「電子メール等」という。）により行い、交渉状況に応じて2回程度とする。なお、電子メール等は、NEXCO 東日本から申請書に記載された担当者宛てに行う。
- (7) 入札前価格交渉により双方が合意した事項は、その都度交渉の場において確認を行うものとする。
- (8) 入札者は上記(7)において合意された事項を反映させた最終見積書（様式①）を提出しなければならない。

また、入札前価格交渉によっても見積書（様式①）から変更が生じない場合も同様とする。

なお、最終見積書の提出方法は、上記(3)に基づくものとするが、提出期限は、別表－1 に示すとおりとする。
- (9) 上記(3)及び(8)に示す提出期限までに見積書又は最終見積書の提出がされない場合は、当該入札者は、以後の入札手続きに参加することができないものとする。この場合において、当該入札者が行った入札は無効として取扱う。
- (10) 入札者は、最終見積書に基づいた入札を行うものとするが、入札時に最終見積書に記載された交渉対象項目の金額は、最終見積書を超えない限り変更できるものとする。なお、最終見積書に記載された金額を超える交渉対象項目が1項目でもある場合は、当該入札者が行った入札は無効とする。
- (11) 入札者は、入札書とともに入札額に対応した単価表を提出しなければならない。
- (12) 入札者は、入札書をNEXCO 東日本に提出するまでの間は、いつでも自由に入札を辞退することができる。また、辞退を理由として不利益な取り扱いを行わない。

(13)見積書又は最終見積書において NEXCO 東日本が指定した項目の名称、単位、数量等が著しく異なる場合は、NEXCO 東日本に対する入札妨害行為があったものと判断し、当該調達の競争参加資格を取り消す場合があるほか、取引停止等の措置を講じる場合がある。

第5 入札及び開札・落札者の決定

5-1. 入札に必要な書類の作成

(1)入札者は、入札書、単価表及び最終見積書を次の手順に従い封筒に封かんしなければならない。

① 封筒に、次に示す書類をすべて入れて封かんしてください。

(1) 1-16. (1) ⑦に示す「入札書」

(2) 1-16. (1) ⑧に示す「単価表（出力書面）」

② 上記①で封かんした封筒のオモテ面に、次に示す事項をすべて記載してください。

(1) 『入札書在中』

(2) 当該購買等の入札公告(説明書)に示す「件名」

(3) 「入札者名」(入札者が法人である場合は法人名のみで可)

③ 上記①で封かんした封筒と、次に示す書類を別の封筒にすべて入れて封かんしてください。

(1) 4-1. (8)に示す「最終見積書」

④ 上記③で封かんした封筒のオモテ面に、次に示す事項をすべて記載してください。

(1) 『入札書類在中』

(2) 当該購買等の入札公告(説明書)に示す「件名」

(3) 「入札者名」(入札者が法人である場合は法人名のみで可)

(2) 入札書の提出

①入札書の提出期限 別表－1 のとおり

②入札書の提出場所 別表－1 に示す契約担当部署

③入札書の提出方法 **書留郵便又は信書便**（提出期限内の必着）。持参・普通郵便・FAXによるものは受け付けない。

5-2. 開札

(1)開札の執行については、次に定めるとおりとする。

①開札執行日時 別表－1 のとおり

②開札執行場所 東日本高速道路株式会社 新潟支社 会議室

5-3. 落札者の決定

(1)契約責任者は、開札の結果、契約制限価格の制限の範囲内における有効な入札のうち、最低の入札価格をもって本件の契約価格を決定し、当該入札者を落札者と決定する。

第6 その他

6-1. 使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

6-2. 質問の受付

(1)本件競争入札に関する質問は、次に定めるとおり受付を行う。

①受付期間 別表－1 のとおり

②受付場所 別表－1 に示す契約担当部署

③受付方法 質問書面(別紙質問書様式)を持参、**書留郵便若しくは信書便**又は電子メールにより提出すること(受付期間内必着のこと)。普通郵便・FAXによるものは受け付けない。
なお、持参又は郵送により提出する場合において、質問数が5問以上の場合は、質問書面を作成したファイルデータを記録したCD-Rも質問書面と併せて提出すること。

(2) 上記(1)の質問に対する回答については、次に定めるとおり行う。

①回答予定日 質問書を受け取った日の翌日から原則として平日 5 日以内

②回答方法 NEXCO 東日本のホームページ(「入札公告・契約情報検索」内の「本件公告名」の「備考」)に掲載する。

https://www.e-nexco.co.jp/bids/info/public_notice/search_service/

6-3. 入札の無効 入札者に対する指示書[20]に該当する入札は無効とする。

6-4. 苦情の申立て 本入札手続における競争参加資格の確認又はその他手続に不服がある者は、政府調達苦情検討委員会(連絡先:内閣府政府調達苦情検討委員会事務局, 電話 03-5253-2111 (代表))に対して苦情の申立てを行うことができる。

以 上

競争参加資格確認申請書

令和 年 月 日

東日本高速道路株式会社

新潟支社長 水口 和之 殿

住所

会社名

代表者

担当者

TEL

FAX

E-mail

印

注意) 「代表者」の欄は、法人代表権者に限定する必要はなく、NEXCO でいう「契約責任者」と同じく、契約締結権限を有する者 (=契約当事者。事業部長・支店長・営業所長など) であればよい。

令和 3 年 2 月 19 日付けで入札公告のありました「新潟管理事務所事務用更新備品購入」に係る競争に参加する資格について確認されたく、下記の書類を添えて申請します。

なお、上記件名の入札公告において示された競争参加資格に係る要件について、以下のとおり宣誓するとともに、添付書類の内容について事実と相違ないことを誓約します。

- ・当社は、東日本高速道路株式会社契約規程実施細則第 6 条に該当する法人ではありません。なお、同条第 4 項第六号に関しては、排除要請等の対象法人ではありません。
- ・当社と資本関係又は人的関係のある者は、上記件名の入札手続きには参加しません。
- ・今後、落札者決定までの間において、上記宣誓事項に変更が生じた場合は、速やかに書面をもって契約責任者宛に申し出ます。

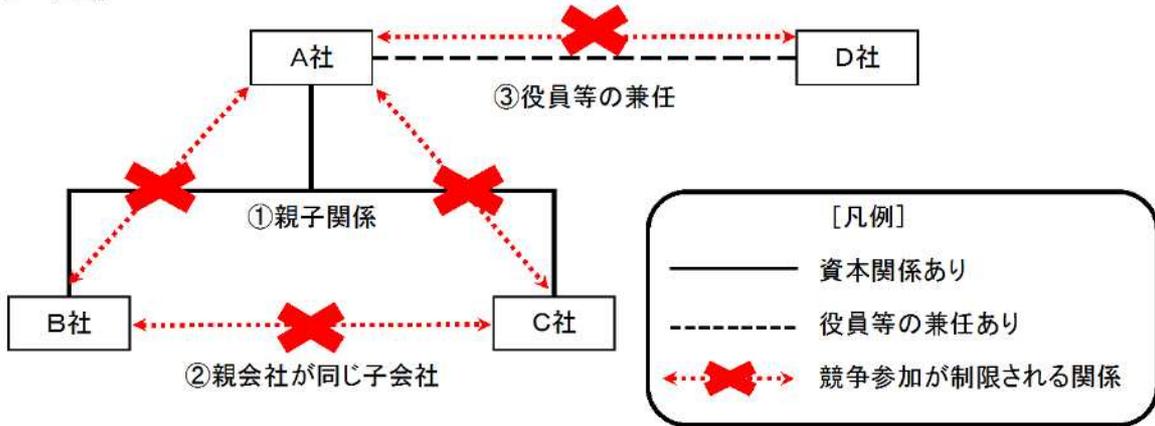
注) 「入札に参加しようとする者の間の資本関係又は人的関係」については、別紙「競争参加が制限される入札参加者間の資本関係又は人的関係」をご確認下さい。なお、申請にあたり別紙の提出は不要です。

■競争参加が制限される入札参加者間の資本関係又は人的関係について

○競争参加が制限される関係(例)

- ①子会社と親会社の関係にある場合【資本関係】
- ②親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合【資本関係】
- ③役員等を兼任している場合【人的関係】

《イメージ図》

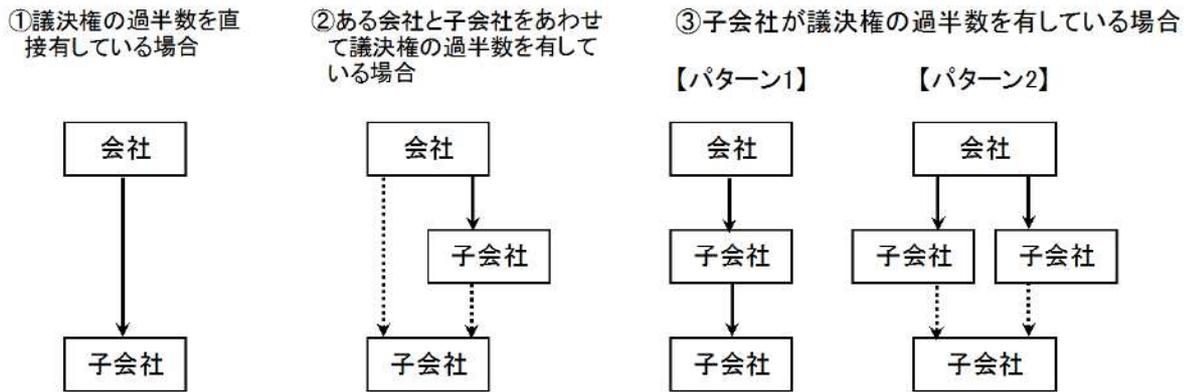


○子会社と親会社の関係(例)

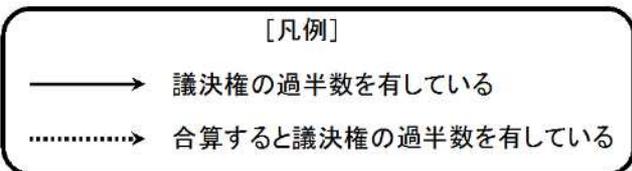
ある会社からみた場合の子会社とされる会社の例は以下のとおりです。

- ①議決権の過半数を有している場合
- ②ある会社と子会社をあわせて議決権の過半数を有している場合
- ③子会社が議決権の過半数を有している場合

《イメージ図》



※この図の「子会社」からみた「会社」が親会社となる。



見積書の提出

【交渉後の最終見積書の場合は「最終見積書の提出」として下さい】

令和 年 月 日

東日本高速道路株式会社
新潟支社長 水口 和之 殿

住所

会社名

代表者

担当者

TEL

FAX

E-mail

印

注意)「代表者」の欄は、法人代表権者に限定する必要はなく、当社でいう「契約責任者」と同じく、契約締結権限を有する者(=契約当事者。事業部長・支店長・営業所長など)であればよい。

令和3年2月19日付けで入札公告のありました「新潟管理事務所事務用更新備品購入」に係る入札前価格交渉対象項目の見積書を提出します。

《記載上の注意事項》

※本様式に金抜設計書の購入内訳書及び内訳書を添付すること。

※仕様書・金抜設計書を熟読のうえ、単価を記載すること。

入札手続きに関する期間等

契約件名		新潟管理事務所事務用更新備品購入
契約責任者	役職名	新潟支社長
	指名	水口 和之
契約担当部署	郵便番号	〒950-0917
	住所	新潟県新潟市中央区天神1-1
	部署名	NEXCO東日本 新潟支社 技術部 調達契約課
	電話番号	025-241-5116
	メールアドレス	tyotatsu_niigata@e-nexco.co.jp
開札場所		NEXCO東日本 新潟支社 会議室

入札公告日		令和3年2月19日(金)
①	審査基準日	令和3年3月22日(月)
②	契約図書の配布期間	令和3年2月19日(金) から 令和3年3月22日(月) まで
③	本件競争入札に関する 質問受付期間	令和3年2月19日(金) から 令和3年4月15日(木) 16時00分まで
④	質問に対する回答期間	質問書受領日から5日間以内に回答(休日除く。)
⑤	競争参加資格確認申請 書等の提出期間	令和3年2月19日(金) から 令和3年3月22日(月) 16時00分まで
⑥	競争参加資格確認結果通知日	令和3年4月2日(金) を予定
⑦	競争参加資格がないと認めた者 に対する理由の説明要求期限日	令和3年4月13日(火)
⑧	見積書の提出期限	令和3年3月22日(月) 16時00分
⑨	入札前価格交渉期間	令和3年4月12日(月) から 令和3年4月16日(金) までを予定
⑩	最終見積書提出期限	令和3年4月23日(金) 16時00分
⑪	入札書の提出期限	令和3年4月23日(金) 16時00分
⑫	開札日時	令和3年5月10日(月) 13時30分

質問書様式

契約件名	新潟管理事務所事務用更新備品購入	に係る問合せ
質問期限	令和 3 年 4 月 15 日 木 曜日 16 時 00 分まで	
注意事項	<p>黄色着色個所のみに必要な事項を記載のうえ、質問受付期限までに契約担当部署に下記①又は②のいずれかの方法により提出すること。</p> <p>① 持参又は郵送（書留郵便若しくは信書便）の場合は、本ファイルデータを出力した書面を提出すること。なお、質問数が5問以上の場合は本ファイルデータを記録した CD-R も併せて提出すること。</p> <p>② 電子メールの場合は、本ファイルデータをメールに添付のうえ提出すること。(受信メールアドレス：tyotatsu_niigata@e-nexco.co.jp)</p>	

提出日		質問回数		回目
住所				
事業者名				
担当者名		部署		
電話番号及び F A X 番号	(電 話)	電子メール		
	(F A X)			

質問 番号	資料の種類	ページ	章の 番号等	質 問 事 項	質問の趣旨
1					
2					
3					
4					
5					

※項目が不足した場合は質問行を適宜追加すること。